

ガーデンツーリズム登録制度

令和5年4月

令和4年度 「にいがた庭園街道」登録計画事業実施報告書

にいがた庭園街道ネットワーク

1. 事業の実施状況

(1) 会員向け「小冊子」の作成／配付

- ・ 会員のレベルアップ等のため2種類の冊子を作成し配付

※ 詳細は「3.特記すべき事項(2)」を参照

(2) 広報活動の一環の「視察」受入れ／対応

① (一社)北前船交流拡大機構・理事長 (4/7)

- ・ 日本庭園・伝統建築などを核とした地域活性化活動を、現地(村上市域)で視察・見学
説明・案内は代表と事務局長

② 国土交通省他のガーデンツーリズム関係者による現地活動視察 (9/29)

- ・ 村上(吉川店舗／長楽寺)→渡辺邸→290号経由で清水園→北方文化博物館→旧斎藤家別邸
説明・案内は代表と事務局長



村上で活動概要を説明



清水園を視察



北方文化博物館を視察

③ 新潟県港湾振興課他 (11/9)

- ・ 新潟県の観光振興等のため、JTBを含めて現地見学・視察、説明・案内は代表

(3) 講演会等の依頼引受け

① 開志専門職大学での「講演会(特別授業)」の実施 (7/12)

- ・ 「新潟の地域資源と観光」のテーマで、大学生2クラス(30名×2回)各90分の講演(特別授業)を実施(事務局長)



講演会(特別授業)

② 倫理法人会下越支部からの依頼を受け講演を実施 (9/20)

- ・ 「新潟の資源・お宝と観光」(村上市で開催)において「にいがた庭園街道」の活動を紹介(事務局長)



村上市での講演

- ③ 宮崎県造園緑地協会からの依頼で講演を実施（2023.3/3）
- ・「宮崎の庭園観光を考える」シンポジウムにおいて、庭園を生かした新しい文化ツーリズムの講演を行う（代表）



宮崎市でのシンポジウムでの講演

2. 組織活動

(1) 総会（第4回）

- ・ 2022年6月20日：「書面決議」方式で実施
- ・ 下記の議案すべてが承認
「事業報告」、「収支決算報告（一般／特別）」、「活動計画」、「収支予算」、「役員体制」の5議案
- ・ 総会決議資料と共に、会員向け「小冊子」2種類、監査報告書、会員名簿を送付

(2) 役員会等（一部は事務局役員会で、主に持ち回り審議）

- ① 第1回：2022年4月15日
 - ・ 2021年度 ガーデンツーリズム事業報告書（国交省へ提出）を承認
- ② 第2回：2022年5月6日
 - ・ 2021年度 事業報告書（国土計画協会へ提出）を承認
- ③ 第3回：2022年6月1日
 - ・ 第4回総会（書面決議方式）の議題及び資料を審議／承認
- ④ 第4回：2022年6月30日
 - ・ 第4回総会（書面決議方式）の議題の決議終了と結果を報告

(3) 観光庁の「看板商品の創出事業（注1）」に関する取組み／活動

（注1）は、「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」をいう

※ 詳細は「3.特記すべき事項(1)」を参照

(4) その他機関との取組み

- ① 新潟県村上地域振興局：新たな観光周遊ルートの策定等
 - ・ 2022年12月19日：村上地域を含む観光施設・周遊ルートの造成計画への協力要請の相談
- ② 全国町並みゼミ新潟市大会（注2）実行委員会に参画
 - ・ 2022年6月5日：第3回実行委員会（事務局長）
 - ・ 2022年6月11日：新潟市大会第6分科会（代表、事務局長）
 - ・ 2022年6月12日：全国町並みフォーラム（事務局長）
 - ・ 2022年12月17日：第4回実行委員会「解散大会」（事務局長）
 - ・ 2023年3月4日：全国町並みゼミ新潟市大会「結果報告会」（事務局長）

（注2）とは、全国町並み保存連盟が毎年、歴史的町並みが残る地域で行ってきたゼミで、新潟市で第45回目となり、2023年6月11～13日に新潟市で開催

③ ガイド養成講座及びセミナーの受講・参加（事務局長）

- ア. 「新潟市ガイド養成」講座を受講＝7/23、8/6、8/27、9/10の4回
- イ. 「訪日外国人富裕層旅行者に満足してもらえるガイドを目指そう」講座を受講＝2023.2/16
- ウ. 「ガーデンツーリズム セミナー」参加＝9/27

3. 特記すべき事項

(1) 観光庁の「看板商品の創出事業(注1)」に関する取組み／活動

(注1)とは、「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」をいう

- ① 「提案書」の提出(4/15) → 「内定」(5/24) → 「決定通知」(6/17)
- ② 関係自治体への看板商品創出事業の協力要請
 - ・ 村上市(4/7)、新発田市(4/11)、新潟市(4/12)
- ③ 看板商品創出事業に関する会議・打合せ
 - ・ 第1回会議(6/28)＝全体的な事業の進め方（代表、事務局長＋新潟博報堂）
 - ・ 第2回会議(8/2)＝具体的な事業の内容（事務局長、役員1名＋新潟博報堂）
 - ・ 第3回会議(9/17)＝多言語ガイド候補者との話し合い（事務局長＋ガイド候補者＋新潟博報堂）
 - ・ 第4回会議(12/20)＝具体的な事業の進捗／進め方（事務局長＋新潟・本社博報堂、他）
- ④ ガイド研修を実施（2023.2/3：山形県山寺で）
 - ・ 「ガイド研修(座学)」と「山寺での実地(現場)研修」で、インバウンド対応可能な広域スルーガイド育成とスキルアップを図る
 - ・ 参加者7名＝北方文化博物館2名＋旧斎藤家別邸5名



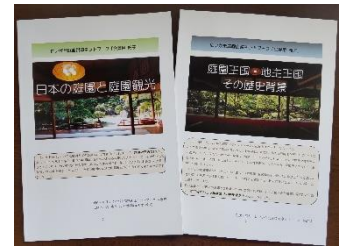
ガイド研修(座学)



山寺での実地(現場)研修

(2) 会員向け冊子の作成／配付

- ・ 会員のレベルアップ等のため2種類の冊子を作成し配付
- ① 「日本の庭園と庭園観光」(A4版カラー印刷・28頁)
 - ・ 会員向け講演会(2021.11.1)の「講演会要約集」で、日本庭園の変遷・特徴・構造等と日本庭園の用語解説を記述
- ② 「庭園王国・地主王国 その歴史背景」(A4版カラー印刷・76頁)
 - ・ にいがた庭園街道沿いに点在する壮麗な日本庭園・伝統建築が造られた時代背景を記述



会員向け冊子2種類

4. 令和4(2022)年度のまとめ

(1) 活動全体の概況

- ① コロナ禍の収束が見通せないなか、加えて外部支援が終了し会費のみでの運営となり、イベント等の開催を見送り、「会の持続的運営」を最優先に実施
- ② 「会の足元を固め」つつ、庭園ファン・新潟ファンを増やすための活動を実施
 - ・ 会員の庭園に関する知識の習得を図る → 会員向けの小冊子を作成し配付
- ③ 「広報活動」を引き続き重要視し継続
 - ・ 「視察」の受入れ及び「講演会」の引き受け
- ③ 令和2(2020)年度からの「インバウンド受入れ準備と基盤づくり」を継続
 - ・ 観光庁(北陸信越運輸局)の「令和3(2021)年度 コンテンツ造成事業」に引き続き、令和4(2022)年度は観光庁の「看板商品の創出事業」に取組み活動
 - インバウンド(特に富裕層客)対応の多言語ガイドの必要性を痛感し、広域スルーガイド育成とスキルアップを実施

(2) 活動の効果や成果

- ① 登録による知名度が拡大し、新たな観光地として認知
 - ・ ガーデンツーリズム制度に登録されたことにより、新潟県、国(国交省・観光庁等)の行政が動いた。結果、かつての「観光の不毛地＝見るべきものが何もない」と言われ続けた「新潟県北部地域＝にいがた庭園街道の活動エリア」が、新たな観光資源として認知され始めていると実感できる。
 - ・ 2020年度の北陸信越運輸局の「調査事業」、2021年度の「コンテンツ造成事業」に引き続き、観光庁の「看板商品の創出事業」に取組み、インバウンド対応の重要性を認識
- ② 広報・宣伝の実施による幅広い効果
 - ・ 今までになかった企業・団体や、大学からの講演依頼が続き、広く認知されていると実感
- ③ 会員施設の意識の変化
 - ・ 新たな会員向けの「小冊子」の作成・配付により、施設自身が知識習得の意欲が深まった感がある。
 - ・ インバウンド受入れ事業への取組実施により、多言語を含めたガイド養成の必要性を施設自身が認識しだした。

5. 今後の取り組み

(1) 特性を活かしきる取組みと活動

- ① 育んできた文化・伝統・歴史・自然など = 日本庭園・伝統建築とともに地域の暮らし・営みを発信
- ② 密にならない観光 = ガーデンツーリズムこそ最適な観光資源
- ③ 手つかずの観光地の魅力 = ウェルネスと文化へ続く、日本庭園と伝統建築などの街道

(2) 国内向けの話題づくりと継続した広報活動と魅力の発信

- ① 「個人参加型・分散型」のイベント及び事業を企画・実施を検討
- ② メディアへの露出と情報発信を継続
 - ・ 影響力の高いメディアへの売込み
 - ・ 知的探求型旅行者層に向けた情報発信

(3) 庭園などの共通的「解説書(小冊子)」の作成を継続

- ・ 会員のレベルアップ等のため、第3段の「庭園の基本的な見方」(仮称)を作成中

(4) インバウンド受入れの準備と態勢づくり

- ① 国交省・観光庁の「調査・コンテンツ造成事業」に続く「看板商品の創出事業」を踏まえての対応と準備
- ② 英語(多言語)ガイド者および全般的な庭園ガイド者の養成 (スルー／エキスパートガイド養成)

以上